

第3回護岸整備懇談会の開催結果概要(案)

開催概要	
日 時	平成26年9月4日(木) 17時00分～19時00分
場 所	市川市文化会館 大会議室
参加者数	31名
出席委員	7名 (◎遠藤茂勝、工藤盛徳、及川七之助、澤田洋一、松本好司、歌代素克、米山芳昭) ◎：座長
結果要旨	
<p>◇報告事項</p> <p>○1) 護岸整備懇談会要綱</p> <p>事務局から資料1により説明後、質疑応答。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この要綱で示されている「会議」とはどのようなものか。 <p>⇒所内会議や現地視察会等を示す。(事務局)</p> <p>○2) 第2回護岸整備懇談会の開催結果概要</p> <p>事務局から資料2により説明後、質疑応答。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>◇議題</p> <p>○1) 1丁目護岸モニタリング調査の結果概要</p> <p>事務局から資料3により説明後、質疑応答。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオサには季節によって種類があり、生育期間が限られていることから、これをアオサ属とひとまとめにして定量化することは意味が無いのではないか。 ・今回調査時点でアオサが増えたのは、特異的な条件があったのかどうか、調査の前後において、水温とか気象条件等を整理しておいたほうがよい。 <p>○2) 2丁目護岸(残された200m区間)の整備について</p> <p>事務局から資料4により説明後、質疑応答。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境学習の場については、過去に分科会まで作って議論をしてきたものを、市川市は県の予算協力がなことから計画を商業地に変更した。県として、今までの検討結果を重視しないのか。 <p>⇒元々市川市の整備に対する意欲があり、実現化に向けて検討してきた。市有地5haに対して、公園1haを整備し、さらに自然学習の場で1haを設けると残りの面積が少なくなってしまうため、市としては最終的に商業地とすることを決めた。県としては、土地の所有者である市川市の決断を尊重したいと考える。(事務局) ・護岸を直線で整備する際に、海岸保全区域の変更は生じるのか。 <p>⇒元々直線であるため、変更は生じない。(事務局)</p> </p>	

裏面に続く

3) 2丁目護岸 200m 区間の護岸改修に向けた現状調査と影響予測について

事務局から資料5により説明後、質疑応答。

[主な意見及び対応]

- ・200m 区間は、特異な地点であるのか。
⇒900m 区間と比べると、シルト層が多く、生物が少ないという特徴がある。これまでの検証基準を適用するのは難しい可能性がある。(事務局)
- ・暗渠管と排水口があるが、管轄はどこか。またどのように整備する予定か。
⇒管轄は自然保護課であり、護岸整備については、暗渠管の取扱について自然保護課と市川市で協議中である。(事務局)

◇その他

○1) 塩浜 2 丁目護岸前面における干潟的環境形成の検討について

事務局から資料6により説明後、質疑応答。

[主な意見及び対応]

- ・この整備は、どのようなイメージを想定されているのか。
⇒あくまでも干潟的機能を持たせることを考えており、一般的なビーチではない
(事務局)
- ・場所は確定しているのか。
⇒陸から海への連続性を確保する方針から公園前の区間を考えている。(事務局)
- ・どこの委員会で決めていくのか
⇒今年度内に複数案を検討した上で可能性について議論し、干潟の形成を実施するか否かの判断はその先になる。(事務局)
- ・どのくらいの規模で実施するかが重要。まずは理想的な形を検討し、それを実際にこの場で実現するにはどうすれば良いか、重要な要素を詰めて、ステップを踏んで検討すべきである。検討の途中経過については、この懇談会に適宜報告して欲しい。

以 上